

第4次静岡市総合計画見直しに伴う 第3次静岡市消費生活基本計画 見直しの方向性について

1

第3次静岡市消費生活基本計画見直しの方向性について

- 令和8（2026）年度は、従前の予定では中間年に当たり消費者行政を取り巻く情勢変化や成果指標の進捗状況を踏まえた目標の再設定等を行う中間改定の年。
➡しかし、消費生活基本計画の上位計画である第4次静岡市総合計画が大きく見直される。



2

第3次静岡市消費生活基本計画見直しの方向性について

○現行の第4次静岡市総合計画の概要

静岡市では市政運営の基本となる「静岡市総合計画」を定めており、現在は令和5～12（2023～2030）年度を計画期間とする「第4次静岡市総合計画」に基づき市政運営が行われている。

○現行計画での消費者行政の位置づけ

総合計画では「分野別の政策」を形成しており消費者行政は「政策分野④生活・環境」政策04「犯罪等に強い誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します」の**施策3「正しい知識・的確な判断に基づく消費行動の推進」**に位置付けられてきた。

≡消費生活基本計画は総合計画を推進するための個別計画の1つ。



3

第3次静岡市消費生活基本計画見直しの方向性について

○変更点（消費者行政の関わる部分のみ）

（1）計画期間

2023～2030年度 ▶ ～2035年度

（2）総合計画上の成果指標

なし

※ 消費者行政は“政策「犯罪等に強い誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します」の施策の1つに位置付けられており、現行計画では政策の目標として「刑法犯認知件数」を設定

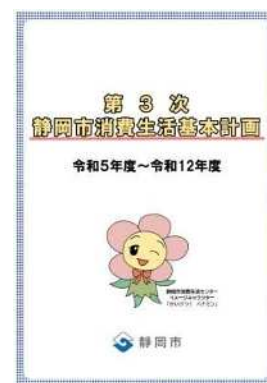
消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度

4

第3次静岡市消費生活基本計画見直しの方向性について

○第3次静岡市消費生活基本計画

- 静岡市では「静岡市消費生活条例」第6条に基づき、消費者行政を総合的かつ計画的に推進するため、「消費生活基本計画」を策定。
- 現在は令和5（2023）～令和12（2030）年の8年間の計画期間とする第3次静岡市消費生活基本計画に基づき様々な取組を実施。



5

第3次静岡市消費生活基本計画見直しの方向性について

○総合計画の見直しを踏まえた消費生活基本計画の見直し

（1）計画期間

方針：総合計画の見直しを踏まえて、

～2035年度まで計画期間を延長

（2）成果指標の目標値

方針：2030年度に消費生活相談機関としての消費生活センターの認知度を70%の目標としていたものをここまでの進捗を踏まえて、2035年度までの目標とする。

2030年度：70% ▶ **2030年度：60% ， 2035年度：70%**

6

—参考—

7

現行の第4次静岡市総合計画について

第3次静岡市消費生活基本計画見直しの方向性について

現行の第4次静岡市総合計画について

8

基本計画 分野別の政策【4生活・環境分野】

4 生活・環境 分野

現状と課題
豊かな自然や安全・安心な生活を守り、次世代につなげるために、経済・社会・環境が調和した持続可能な社会の構築が求められています

2030年の目指す姿
人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを続けながら暮らすことができるまちを実現します

2050年カーボンニュートラルの実現
静岡市の二酸化炭素排出量の推移

豊かな自然の保全と活用
高アールプスの自然への影響と準保護材

ごみの削減に向けた取組と安定した廃棄物処理体制の整備
市民一人1日当たりのごみ総排出量

市民生活における安全で安心な暮らしの実現
静岡市における利益超過額割合
内閣府発表の生活指数

分野を代表する指標

高度経済成長率 26.0%	環境分野のポテンシャルを伸ばしている分野の割合 26.6%	市民一人1日当たりのごみ総排出量 836g/人/日	削減目標額 2,326t
人口増加率 51.0%	環境分野のポテンシャルを伸ばしている分野の割合 27.0%	市民一人1日当たりのごみ総排出量 783g/人/日	削減目標額 1,900t

基本計画 分野別の政策【4生活・環境分野】

政策と施策体系図

01 地域脱炭素の取組を加速させます

02 豊かな自然や暮らしの環境を守り、次世代へつなげます

03 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します

04 犯罪等に強い誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します

生活・環境分野に関連するSDGsゴール

政策
04

犯罪等に強い誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します



施策1

みんなで取り組む
地域防犯活動の推進

- 地域自主防犯活動団体に対する助成
- しずおか防犯パトロール
- 青色防犯パトロール活動の推進

施策2

自分自身と相手を守る
交通安全意識の向上

- 市内すべての地区(学区)における交通安全運動の推進
- 交通ルール・マナーの普及啓発

施策3

正しい知識・的確な判断に
基づく消費行動の推進

- 消費生活に係る相談及び情報発信の充実
- 学校や地域での消費者教育の推進

第4次静岡市総合計画の見直しについて

※内容は年末から年始にかけて行われたパブリックコメント資料を基に作成しており、今後変更が入る可能性があります。

○概要

令和7年2月議会の施政方針にて、総合計画の見直しについて表明。今年度に入り総合政策局（総合政策課）を中心に計画の見直しに本格的に着手している。

○政策集型の総合計画→成果指向型の総合計画へ

本市が直面する人口減少をはじめとした深刻・複雑な課題に対し、行政だけでなく、市民・地域・企業など社会全体との共働・共創により取り組む姿勢をより明確にするため、従前の「行政が何を行うか」を中心とした政策集型の総合計画から、「どのような社会・暮らしの姿を目指すのか」、その結果として市民にどのような安心や幸せがもたらされるのかを示す成果志向型の総合計画へと転換。

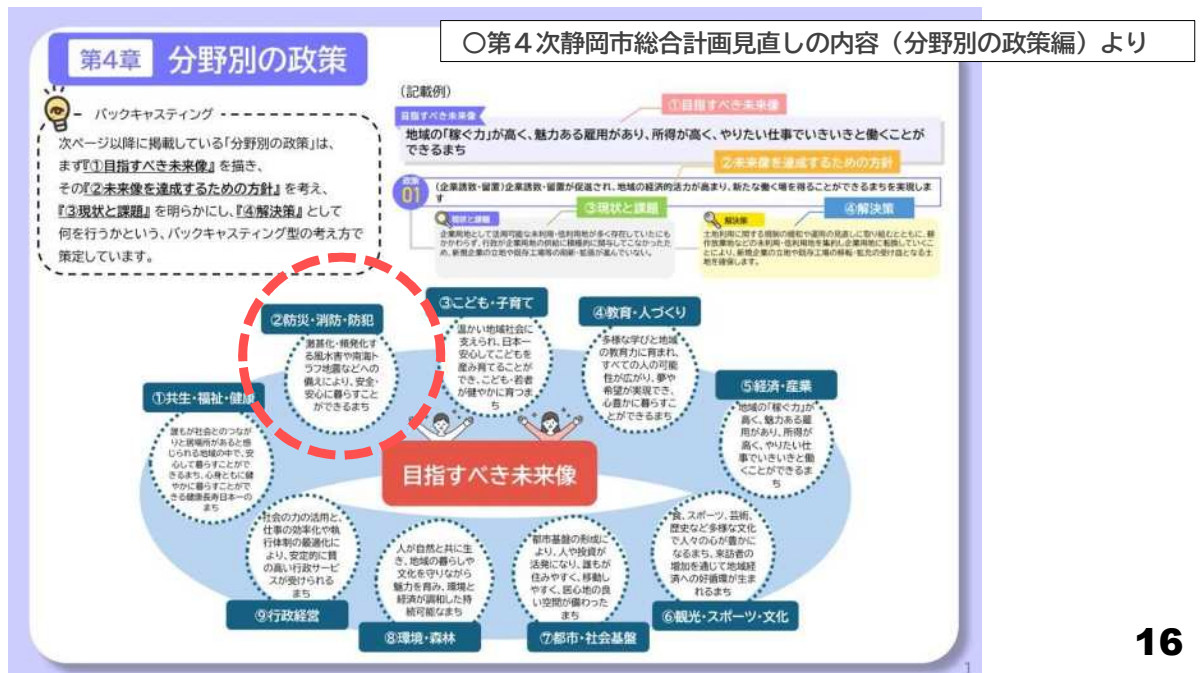


▲
パブリックコメント資料
R7.12.4～R8.1.5にかけて
パブリックコメントを実施。

○計画期間の延長

静岡市が将来に向けて実現すべき都市の将来像の実現のためには「（現在の2030年までの計画を）5年延長して、2025年から10年後の2035年、これを1つの目標年度として、そこまでにどんなまちをつかっていくのかということを考えていく必要がある」ため計画期間を延長。

○消費者行政の計画での位置付け（分野別政策）



○消費者行政の計画での位置付け（分野別政策）

○第4次静岡市総合計画見直しの内容（分野別の政策編）より

分野別の政策 ②防災・消防・防犯

目指すべき未来像
激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震などへの備えにより、安全・安心に暮らすことができるまち

政策 01 (防災・減災) <事前> 自然災害に強い社会基盤が整備されたまちを実現します

<p>現状と課題</p> <p>南海トラフ地震の発生が懸念される中、地震や津波による構造物崩壊やライフラインの寸断など甚大な被害が予測されている。さらに、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化により浸水被害も深刻化しており、ハード・ソフト両面から抜本的な事前防災・減災対策が求められている。</p> <p>耐震化されていない木造住宅や、倒壊時に緊急輸送ルートを塞ぐ恐れのある建築物が存在し、大地震時の被害拡大が懸念されている。</p>	<p>解決策</p> <p>インフラの耐震化や津波遡上防止施設の整備などの地震対策に加え、雨水貯留施設の設置や浸水予測システムによるリスク情報の提供などの水災害対策を推進し、被害の最小化と早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備します。</p> <p>無料耐震診断や耐震補強工事への補助を行い、建築物の耐震化を推進します。経済的な理由で耐震化が難しい世帯には、耐震シェルター整備の補助を行い、命を守る対策を進めます。</p>
---	--

政策 02 (危機管理体制) <事前・事中・事後> 確かな災害情報のもと市民が的確に行動できるとともに、避難所での生活環境が守られるまちを実現します

<p>現状と課題</p> <p>災害発生時には、限られた情報や刻々と変化する状況の中で、平時と異なる臨機応変な対応が求められることから、事前の危機管理体制の強化が重要となる。</p> <p>大規模災害発生時には避難生活が長期化することが予想されることから、避難所での生活環境の質が課題となる。</p>	<p>解決策</p> <p>各種計画や配備体制の見直し、受援体制の強化、フェーズやテーマを変えた防災訓練等の実施、DXを活用した効率的な災害関連情報の収集・分析・活用、災害時総合情報システム等を通じた市民への情報周知により、災害時にも的確な対応ができる危機管理体制を構築します。</p> <p>市が保管する備蓄品のあり方を見直し、その品目や数量、保管場所等の最適化を行うとともに、トイレット等防災資機材を充実させることで、長期避難にも対応できる避難所の良好な生活環境を整備します。</p>
---	---

○消費者行政の計画での位置付け（分野別政策）

○第4次静岡市総合計画見直しの内容（分野別の政策編）より

政策 03 (自助・共助) <事前・事中> 市民が日頃から災害に備え、災害時に地域で支え合えるまちを実現します

<p>現状と課題</p> <p>防災・減災の基礎となる「自らのことは自らが守る」という災害時の自助の意識が十分に浸透していない。</p> <p>また、大規模地震時における住宅の通電火災への対策が不十分である。</p> <p>大規模災害時には、自主防災組織の活動が重要となるが、担い手不足などの理由によって自主防災組織役員の負担が大きくなっている。また、大規模災害時には断水期間中の生活用水の確保や、要配慮者支援制度の整備が急務となっている。</p>	<p>解決策</p> <p>出前講座や防災訓練などにおいて住宅の耐震化や家庭内備蓄の充実などの重要性を市民一人ひとりに啓発し、自助意識の啓発を推進します。また、感震ブレーカーの設置費用助成を行い、通電火災対策を促進することで地域の防災力を強化します。</p> <p>避難所運営へのDXの活用や防災資機材等への助成制度などにより、自主防災組織の人的・物的両面からの負担を軽減します。また、災害時協力井戸の登録や、要配慮者支援制度の充実を図り、災害時に地域で支え合える体制を整備します。</p>
---	--

政策 04 (消防・救急) 迅速・的確な消防・救急サービスを受けられるまちを実現します

<p>現状と課題</p> <p>災害時に迅速かつ的確な対応を行うためには、火災の予防や備えに加え、情報収集体制の強化や消防団との連携強化が必要。</p> <p>救急車の利用増加により、救急対応が逼迫する場面が発生しており、今後の救急需要増加への対応が課題となる。</p> <p>災害現場での消防活動には、常に受傷事故などのリスクが伴うため、活動中の安全管理体制を強化する必要がある。</p>	<p>解決策</p> <p>適正な防火管理体制の確保や住宅用火災警報器の設置推進などによる火災予防を徹底します。また、消防ヘリコプターやドローンの活用、消防団との連携強化の他、市外組織との連携により、災害時の迅速かつ的確な対応体制を構築します。</p> <p>広報活動による救急車の適正利用の推進や、昼間の時間帯に限定して活動する日動救急隊の増隊などを通じて、増加する救急需要に対応できる救急体制を強化します。</p> <p>事故の再発防止を目的として、安全管理体制のさらなる強化、訓練環境の整備、組織風土の改善に取り組み、消防活動中の事故を防止します。</p>
--	--

○消費者行政の計画での位置付け（分野別政策）

○第4次静岡市総合計画見直しの内容（分野別の政策編）より

政策 05 (防犯)犯罪等に強く、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちを実現します。

<p>現状と課題</p> <p>子ども・高齢者などを狙った犯罪が後を絶たず、特殊詐欺の被害も増加している。また、犯罪被害者に対する相談体制が十分ではなく、支援が行き届いていない。</p>	<p>解決策</p> <p>自治会や防犯団体、警察、地域包括支援センターと連携した見守り活動と防犯情報の発信により地域防犯力を高め、さらに犯罪被害者の総合相談窓口を設置して支援体制を強化します。</p>
<p>市内の交通事故のうち、全事故に占める高齢者事故の割合、高校生事故に占める自転車事故の割合が高い。</p>	<p>高齢者宅への訪問や講習会による注意喚起、高校生を対象とした自転車マナー向上の街頭指導を行います。さらに、関係機関・団体と連携し、交通安全教室や見守り活動、街頭啓発を実施し、市民の交通安全意識を向上させます。</p>
<p>ネット取引やキャッシュレス決済の広がりなどにより取引が多様化・複雑化し、高齢者を中心とした消費者トラブルのリスクが高まっている。</p>	<p>若年層から高齢者までを対象とした消費者教育や、地域包括支援センターと連携した高齢者の見守りにより、トラブルの未然防止を図ります。さらに、消費生活センターでの相談対応とトラブル解決支援を強化し、問題発生時には迅速に対応することで、被害の拡大防止と被害者救済につなげます。</p>